

がんばってます!

佐々木順一

佐々木順一のプロフィール	
現在	生活の党岩手県総支部連合会幹事長 岩手県議会希望・みらいフォーラム代表(所属議員9名) 岩手県議会総務委員会委員 岩手県議会東日本大震災復興特別委員会委員など
出身地	岩手県花巻市石鳥谷町新堀
生年月日	昭和27年1月29日生(みずがめ座)
最終学歴	昭和49年 東北学院大学法学部卒
経歴	昭和49年 自由民主党岩手県支部連合会職員 平成5年 衆議院議員 小沢一郎秘書 // 7年 岩手県知事増田寛也政務秘書 // 11年 岩手県議会議員初当選(連続4期) // 19年 民主党岩手県総支部連合会幹事長(連続4期) // 24年 国民の生活が第一岩手県総支部連合会幹事長 // 25年 生活の党岩手県総支部連合会幹事長



二月定例県議会

TPP、農協改革等について質問
一兆二千億円余の本格復興邁進予算可決
石鳥谷交番移転新築や小瀬川地区基盤整備等も予算化

去る二月十七日に招集された二月定例県議会は、三月二十三日、最終本会議を開き、平成二十七年岩手県一般会計当初予算・総額一兆一、一一二億円(通常分六、六二五億円、震災分四、四八七億円)や事業費等の確定に伴い所要の整理として四八二億円を減額する一方、国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に呼应し「生活者・事業者への支援」、「地方の活性化」、「災害・危機等への対応」を推進するため新たに八四億円を計上した総額三九八億円を減額する二十六年度一般会計二月補正予算(三月六日の本会議で可決済み)をはじめ、中小企業振興条例、県が締結する契約に関する条例(公契約条例)など議案八十八件、「農協改革をはじめとした農業改革に関する意見書」など発議案十九件を原案通り可決し、三十五日間の会期を閉じた。

災害公営住宅整備事業二五二億円、第七十一回国民体育大会開催準備費十六億円、地域連携道路整備事業四一八億円、いわて台湾国際観光交流推進事業七千四百万円、指定管理鳥獣捕獲等地域戦略事業(シカ捕獲対策)八千五百万円などを盛り込んだ二十七年の県一般会計当初予算は「本格復興邁進

予算」と位置付けられており、東日本震災津波からの本格復興にまい進する取り組みを優先に、「ふるさとを消滅させない」ための人口減少対策として「子育て支援」、「若者・女性の活躍」、「地域や産業の振興」を中心に各施策を展開させることが特徴となっている。このようなことから今回の会報では、県当初予算の中から石鳥谷交番移転新築や小瀬川地区農業基盤整備など花巻市管内における県事業(個所別予算)をはじめ、これとは別に県南広域振興局が独自で行う平成二十七年地域経営推進費(花巻市関連事業)を抜き出しその概要をわかりやすくまとめました。

また、二月二十六日の本会議で◎震災復興◎国民健康保険・介護保険制度等八項目にわたり一般質問を行いました。その中から県民関心事の①TPP交渉、②農協改革、③コメの販売戦略の三点に関し質問と答弁の全文を取り上げました。ぜひご覧ください。



二月二十五日の二月定例県議会本会議一般質問で私が行った質問項目は下記のとおりです。このことから、◎TPP交渉◎農協改革◎米の生産販売戦略の三点に関し、質問と答弁の全文を取り上げました。また、私が本会議や予算特別委員会で発言したことが岩手日報などで取り上げられましたので関連記事も掲載しました。合わせてご覧ください。

3 TPP交渉と農協改革について

(1) TPP交渉について

次にTPP交渉と農協改革についてお伺いいたします。

初めにTPP交渉についてですが、現在、進められているTPP交渉では、その交渉過程の中で、政府与党が聖域として掲げた農林水産分野の重要五品目の死守ラインが、大幅な関税引き下げなどが懸念される状況の中で、その後、報道によれば「五項目、五八六品目」いわゆるタリフラインが一つの選択肢として検討されていることが明らかになる一方、去る二月十九日の衆議院予算委員会では、TPP担当大臣が、重要品目にも国内対策が必要となるような関税の削減などを含め対応を検討していることを示唆するなど、目標が後退に次ぐ後退を余儀なくされている感があります。

加えて守秘義務を盾に情報開示が全くなされていないなど問題だらけの取り組みにもかかわらず、先般、首相は、国会において「いよいよ出口が見えてきた。早期の交渉妥結を目指す」と述べると最終局面にあるとの認識を示しましたが、国民を蚊帳の外に置いた進め方は極めて遺憾であります。

交渉妥結後は、国会、特に本会議に舞台は移りますが、TPP交渉参加につきましては、知事は、機会あることに反対の意思表示をされて参りましたけれども、妥結内容が県民の利益に反するものと認められる場合、協定の批准阻止に向けあらゆる行動を取る用意があるのかお伺いいたします。

(知事答弁)

TPP協定交渉についてですが、TPP協定は、本県の基幹産業である農林水産業はもちろん、投資、医療、労働など、県民生活や経済活動の幅広い分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されております。

このため、国は、交渉に当たって、国民に対する十分な情報開示と説明を行い、国民的議論を尽くした上で慎重に判断するべきであり、地域経済や国民生活に影響が生じると見込まれる場合には、交渉からの撤退も含め、断固たる姿勢で臨む必要があると考えております。

こういう考え方に立ち、これまでも国に対し繰り返し要請してきたところであり、今年度においても、政府予算提言・要望や、北海道・東北6県での要請など、計5回の要請活動を行ってきたところ。今後においても、交渉の動向を注視しながら、衆参両院農林水産委員会における決議を遵守するよう、あらゆる機会を捉え、国に強く要請して参ります。

(2) 農協改革について

次に、TPP参加の地ならしともいえる農協改革についてお伺いいたします。

首相は、施政方針演説の中で「強い農業を作るための改革。農家の所得を増やすための改革」として農協、農業委員会、農業生産法人の三つの改革断行を表明しましたが、農家不在のまま進められた改革に対し批判や不満の声がそこはかとなく上がっております。

例えば、組織改革はあくまで手段であって目的ではない、最大の目標である農業所得の向上と農業の活性化にこれらの改革がどう結びつくのか理解できない、強い農業の具像が見えない、農協の解体ではないか、TPP批判封じではないか、国際競争力、国内競争力を備えた農産物を取り扱う農家は国内においてはほんの一つまみであり、ほとんどの農家は小規模、中規模農家であり、こうした多様な農家が地域を支えているにもかかわらず、これでは地域解体促進策ではないか等々、農業の現場から聞こえてくる声は不安と批判が交差したものであります。

本来、農協改革は、農協そのものが戦後の統制経済の一端として国主導で誕生したという経緯があるとはいえ、組合員の自発的意思に基づく自主的な改革を基本とすべきであります。そもそも民間の協同組合の自治権に政治権力が力づくで介入することが許されてよいものなのでしょうか、また、全中及び農協の存在が、農家所得の低迷、担い手不足、農業生産額の減少、耕作放棄地の拡大などの現在のわが国の農業危機を招いた主たる要因となっているのでしょうか。

この手法が認められると、例えば、労働組合、森林、漁業組合、生協しかり、信用金庫しかりであります。時の政治権力によって国民の利益に沿わない存在であるか一方に認定されれば、組合員の意思とは関係なく解体を含め差配されることになり得ます。

ついでには、知事にお伺いいたしますが、まず、今日の農業危機を招いた原因は全中や農協にあると認識されているのか、政治と協同組合の関係はどうあるべきと考えておられるのか、また、いま地方再生が叫ばれている中、今回の農協改革が実行された場合の本県農業への影響をどう捕えているのかお伺いします。

(知事答弁)

次に、農協改革の本県への影響についてであります。農業従事者の減少や集落機能の低下など、農業・農村を巡る様々な課題がある中で、各農協は、中央会の助言、指導のもとに、経営の健全化を図り、農家への営農指導をはじめ、農産物の共同販売や生産・生活物資の共同購入、貯金や貸付け、共済福祉サービスなど、それぞれの地域の実情に応じて必要なサービスを総合的に提供することで、地域農業の振興、そして農村地域の社会生活全般を支える重要な役割を果たしてきております。

今後、国が進めている農協改革については、現在、法案の骨格が示された段階であり、今後の推移を見守る必要があります。が、本来、協同組合は、組合員の相互扶助の精神に基づく自律、自助の独立した組織であり、中山間地域等の条件不利地域を多く抱える本県にあっては、こうした地域で農業や地域づくりに懸命に取り組んでいる農家において、地域に根差して、暮らしも良くなっていくような改革としなければなりません。

今後、国会への関連法案の提出が予定されているが、これまで農協が果たしてきた役割や当事者である農業者・関係団体など現場の意見、地域の実情をしっかりと踏まえながら、改革の目的としている農業者の所得向上と農業・農村の活性化につながるよう進めて欲しいと考えております。

イ 「いわて型農業の在り方」について

また、本県においては、大規模な専業農家のみならず多様な農家が地域の農業を支えている実態の中において、担い手農家をどう育成し、逆に小規模農家をどう守っていくのかを含め「いわて型農業の在り方」についてお伺いいたします。

「いわて型農業の在り方」についてであります。本県の農業は、地域経済を支える基幹産

業の一つとして持続的に発展を図るとともに、農業が地域社会そのものを支えていることから、小規模農家も参画した地域農業の維持・発展を図っていくことが重要と考えております。

このため、県では、地域農業全体の展開方向を明確にした本県独自の「地域農業マスタープラン」を基本に据え、担い手農家の育成については、農地の集積・集約化などによる経営規模の拡大や機械・施設の導入による効率的な生産体制の整備を支援し、小規模農家については、園芸作物の導入・拡大や地域の多彩な資源を活かした農産加工などの取組を促進しております。

4 米の生産販売戦略について

次に、米の生産販売戦略について伺います。

国では、平成二六年産から、米の直接支払交付金などの経営所得安定対策を見直し、実施しているところであり、加えて、平成三十年産からは、行政による生産数量目標の配分廃止を行うこととしています。

しかしながら、二五年産米の在庫が過剰であったことから、平成二六年産の米価は大幅に下落したところであり、主食用米の需給は、今後も緩和基調が続く懸念があるため、米農家の経営安定が重要な課題となっており、本県では、平成二八年度に「あきたこまち」の代替品種として「岩手一〇七号」が、平成二九年度には、全国トップの食味を目指す「岩手一八号」のデビューが予定されており、県民や生産者から多に期待されているところですが、一方において、今後、益々、新品種を中心とした米の産地間競争の激化が予想されることもあります。また、過去においても、類似

1 地方創生と人口減少対策について

(1) これまでの国の地方振興策について

(2) 政府の地方創生に対する見解について

(3) 小中学校の学校区の範囲の基準について

(4) 本県の地方再生の取組について

(5) 移住・定住施策の基本的考え方と平成二七年度の施策展開について

(6) 「いわてをまるごと売り込む体制の構築」について

(7) 復興の現状認識と本格復興邁進年の取組について

(8) 被災事業所の人材確保の取組への支援について

(9) TPP交渉と農協改革について

(10) 農協改革の本県への影響について

(11) 「いわて型農業の在り方」について

(12) 介護保険制度の改正について

(13) 介護人材の確保対策について

(14) 三陸ジオパークの教育分野での推進について

※質問・答弁の全文は私のホームページ(県議会における主な発言)に掲載しております



の取り組みを展開されてきたが、例えば、最先端の消費者を中心としてキメ細かな市場調査が徹底できなかったこと等から十分な成果を挙げずに事業を終えた経緯もあります。

例えば、「かけはし」「ゆめさんさ」など、過去の県オリジナル品種の取組があげられますが、これまでの反省も踏まえ、県と農業団体では、二月に、平成二九年年度を目標とした「いわての美味しいお米生産・販売戦略」を策定し、生産者をはじめ関係者が一丸となって、米産地の確立に取り組んでいくと承知しております。

米価の下落やコスト高などで苦しい経営にあえぐ農家の不安が高まりを見せ、加えてコメ政策が過去に例のない厳しい中にある、この戦略の中では、全国の消費者や実需者から、長く愛され続けるお米の産地を目指す姿と位置付けておりますが、当面の目標は昨日の一般質問で明らかにしましたが、最終目標をどう定め、具体的にどのような実務的な取組を進めていくのか、これまでのいきさつから失敗は許されなれないと思っております。過去の轍は踏まないという覚悟の程を含めお伺いします。

（農林水産部長答弁）

米の生産販売戦略についてであります。国における米政策の転換や米価下落など、米を取り巻く環境が厳しさを増す中で、本県における向こう3年間の米づくりの方向性を明らかにするため、今般「いわての美味しいお米生産・販売戦略」を策定したところであります。



産米全体の評価と知名度の向上を図るなど、消費者や実需者のニーズに的確に対応することとしており、長く愛され続ける全国トップクラスの米産地の形成を目指して参ります。

このため、生産面において、「若手118号」について、栽培適地の設定や栽培者の特定、生産者が主体となった栽培方法の徹底などにより、全国最高水準の品質・食味を確保することにも、「若手107号」の「あきたこまち」からの計画的な転換、「ひとめぼれ」の食味向上技術の定着などに取り組み、また、販売面においては、「若手118号」「若手107号」のネーミングやデザインの作成、話題性を高めるプロモーションの展開、食味関連成分など美味しさの見える化や、消費者や実需者に対する直接アピールによる、産地と県産米のイメージアップなどに取り組むこととしております。

これら取組を、新たに設置する「県産米戦略室」が中心となり、生産者や消費者、農業団体等が一丸となった推進体制を構築し、目標の達成に向け強力に展開して参ります。

県内16保険者 15年度導入へ

在宅医療・介護新事業

県議会

県議会2月定例会は25日、本会議を再開し、岩崎友一（自民クラブ）、佐々木順一（希望・みらいフォーラム）、高橋孝真（自民クラブ）の3氏が一般

質問した。国が各自治体に対し2018年度までの構築を求める「地域包括ケアシステム」を支える地域支援事業について、県は柱の一つである在宅医療・介護連携推進事業を県内24保険者のうち16保険者で15年度、先行実施する見通しを明らかにした。全体の達成に向けては介護人材などの確保が課題となり、市町村などの取り組みを支援する方針を示した。

地域包括ケアの問題は佐々木氏、高橋氏が取り上げた。同事業は▽在宅医療・介護連携▽生活支援サービスの充実、強化▽認知症施策の推進▽3分野で構成。介護保険を実施する市町村や広域行政組合など県内24保険者は18年度までに全てを整備しなければならぬ。

県が県内保険者に1月実施した調査によると15年度に、在宅医療・介護連携事業は16保険者が導入を予定する一方、「認知症施策」は10団体にとどまる。認知症に詳しい医師や相談に対応する地域支援推進員が十分に確保できておらず、育成が今後の課題となる。

家事代行や見守りなどの「生活支援」も、NPO法人などの担い手不足で15年度の実施は11保険者にとどまる見通し。県は15年度、市町村や医師会などとの連携強化や認知症サポート医師の養成、各市町村で認知症対応に当たる「支援チーム」の研修などを行い、人材確保を強化する。

同日は398億8200万円を減額する14年度一般会計補正予算案など55議案を追加提案し、午後4時50分散会。26日は及川あつし（いわて県民クラブ）、福井せいじ（自民クラブ）、久保孝喜（社民党）の3氏が一般質問する。岩手日報27.2.26

中国の博覧会に出展へ

県、南部鉄器などPR

会委 特別 議決 県予

県議会2月定例会は13日、予算特別委員会を再開し、2015年度当初予算案について、復興局、商工労働観光部、労働委員会の審査を行った。県は、6月に中国雲南省の昆明市で開催される「第3回 中国—南アジア博覧会」（中国政府、雲南省政府主催）に本県として出展することを明らかにした。出展は昨年に続き2回目だが、初めて商談を実施し、食や工業製品など県産品の販路拡大

品を紹介と商談を行う企業ブース▽本県の自然や観光地などの魅力のほか、復興支援への感謝を伝える県の情報発信ブースの3ブースを設ける。

昨年の同博覧会で、本県は南部鉄器や冷麺などを展示した。今回の出展は都道府県では本県のみで、出展企業は商工団体や金融機関などを通じて募集する。

16日の予算特別委員会は、県教委と企業局を審査する。岩手日報 27.3.14

人口減少対策いかに



佐々木順一氏
希望・みらい
フォーラム

人口減少対策にどう取り組むか。斎藤淳夫政策地域部長 交流人口拡大と移住施策が重要。定住交流促進コーディネーター

配置したり、市町村と共同の移住フェアを開くなど情報発信と相談体制を強化する。国は小中学校配置基準で通学距離のほかに「おむしね1時間以内」を加えたが影響は。高橋嘉行教育長 配置見直しを検討する場合は教育条件改善の視点を中心に据え、地域の十分な理解のもと丁寧に進めるよう市町村教委に助言している。岩手日報27.2.26

県南4カ所で試験栽培

岩手118号 来年度 県、ブランド化へ方針

開発を進めている県産オリジナル米のブランド化に向け、県は17日に開かれた県議会予算特別委員会で、「コシヒカリを超える極良食味米」としてフラッグシップ米に位置付けて県南を中心に推奨する「若手118号」について、2015年度に開始する試験栽培を県南の4カ所で行う方針を明らかにした。試験栽培を通じてマニアル策定、適地選定を行い、日本一のブランド米の確立を目指す。

コメの新品種に関して培では「ひとめぼれ」と比較して、粒はやや大きいが粒数は少なく収穫量は7割低くなっている。15年度の試験栽培は、日本穀物検定協会の食味ランキングで最高評価の「特A」を獲得している。県南ひとめぼれ作付け地域（奥州、一関、金ケ崎、平泉各市町）の中から4カ所を選定する方針が明らかになった。

味を保っていく。新ブランド米のネーミングについては「あきたこまちより食味、収量性に優れる」とする県農産部向けの「若手107号」は15年度、118号は16年度に決める計画。県が15年度に新設する県産米戦略室の体制は専任4人、兼任10人の14人体制とするほか、県南広域振興局に農政担当の副局長を配置して対応していく。小原敏文農林水産部長は「コメの消費減少、価格低迷の中、今回の取り組みは非常に重要で、組織がしっかりと機能するよう努力する」と述べた。岩手日報 27.3.18



心とした主な県関係事業について

(単位：百万円)

区分	事業名	施設等箇所名	完了時期	予算額		摘要	写真等	
				H27当初	H26補正			
土地改良	土地改良事業調査費(県営・県単)	大沢地区	年度末	5				
		豊沢川地区	年度末	1				
	かんがい排水事業費	大曲地区	//	45		用水路改修		
	経営体育成基盤整備事業費		小瀬川地区	年度末	105		区画整理	A
			外台地区	//	250		//	B
			天下田地区	//	77		//	
			万丁目地区	//	86		//	
			豊沢川土地改良区	//	5		土地改良施設整備・改修	
	土地改良施設維持管理適正化事業費補助		猿ヶ石北部土地改良区	//	1		//	
			石鳥谷東部土地改良区	//	5		//	
		豊沢ダム管理費	豊沢ダム	//	43		ダム管理	
	国営造成施設管理体制整備促進事業費		豊沢川地区	//	34		施設管理体制構築	
			猿ヶ石北部地区	//	10		//	
			猿ヶ石川地区	//	5		施設操作体制構築	
	農村地域防災減災事業費(ため池等整備事業)		高木地区	//	46	20	用水路改修	
		鍋地区	//	80		頭首工改修		
		東和北地区	//	10		用水路改修		
団体営農村地域防災減災事業費補助(震災対策農業水利施設整備事業費補助)	花巻地区		//	7		ため池点検		
農村災害対策整備事業費		湯本地区	//	35		用水路改修		
		東和南地区	//	78		用排水路改修		
治山	治山事業	名目入地区	10月	2		保安林整備		
		折壁地区	年度末	20		予防治山		
農業非公共	強い農業づくり交付金(土地利用型農業生産進行事業費)	花巻市石鳥谷町	//	368		乾燥調製貯蔵施設		
	畜産競争力強化整備事業費補助	花巻市	//		31	アグリファイン		
		花巻市大迫町	//		215	うしちゃんファーム		
	森林整備加速化・林業再生事業費(県産材活用促進緊急対策事業)	花巻市	年度末		300			
	いわてニューファーマー支援事業費	花巻市	//	38	15	就農給付金		
	経営所得安定対策推進事業費	花巻市	年度末	26		市町村等が経営所得安定対策を推進するために要する経費への補助		
	鳥獣被害防止総合対策事業費	花巻市	年度末	50		鳥獣被害対策実施隊の取組経費への補助		
	水田農業構造改革対策費(数量調整円滑化推進事業費補助)	花巻市	年度末	1		市町村等が行う米の需給調整に係る事務に要する経費への補助		
放射性物質被害畜産総合対策事業費(いわて型牧草地再生対策事業)	花巻市	12月	37					
警察	石鳥谷交番移転新築事業	花巻市石鳥谷町	運転開始本年度中	67				

※予算額中のH26補正は、26.2補正後の現計予算額(経済対策分のみ)を計上。



前郷地区



関口地区



浅沢跨線橋



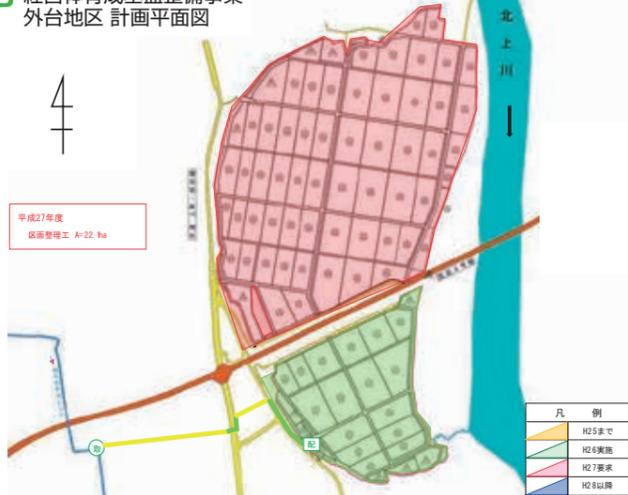
北寺林地区



アパート



B 経営体育成基盤整備事業 外台地区 計画平面図



花巻地域等における公共事業を中

(単位：百万円)

区分	事業名	路線等	箇所名	H27当初 予算額	事業期間	摘要	写真 等
道路	道路環境改善事業	(主)花巻大曲線	志戸平	41	H24~29	交通安全(歩道整備)	1
		(一)東和花巻温泉線	湯本	5	H24~28	交通安全(歩道整備)	
		(国)283号	前郷	49	H25~28	交通安全(歩道整備)	
		(国)456号	矢沢	10	H24~27	交通安全(踏切拡幅)	
		(一)花巻田瀬線	平良木	40	H24~28	交通安全(歩道整備)	
		(国)456号	関口	50	H21~29	交通安全(歩道整備)	
		(一)花巻温泉郷線	浅沢跨線橋	150	H26~27	橋梁の補修	
		(一)東和花巻温泉線	花巻大橋	60	H27~27	橋梁の補修	
		(国)283号	晴山	11	H25~28	道路防災(落石対策)	
		(主)盛岡和賀線	櫛ノ目~北湯口	30	H27~30	道路補修	
	(国)396号	亀ヶ森~落合	20	H26~27	道路補修		
	(主)花巻平泉線	太田	25	H27~29	道路補修		
	交通安全施設整備事業	(国)456号	井戸向	7	H26~28	交通安全(交差点改良)	6
		(国)283号	赤坂	26	H26~29	交通安全(歩道整備)	
	道路災害防除事業	(一)花巻雫石線	豊沢	10	H26~27	道路防災(法面对策)	
		(国)107号	田瀬	18	H26~28	道路防災(法面对策)	
	道路維持修繕	(主)盛岡大迫東和線	鳥長根~楢花	20	H25~27	道路補修	7
(一)中寺林犬淵線		中寺林~犬淵	24	H26~27	道路補修		
(国)283号		土沢~矢沢	20	H27~28	道路補修		
(一)石鳥谷花巻温泉線		北寺林	20	H27~28	道路補修		
(一)花巻温泉郷線		松園町~金矢	20	H27~28	道路補修		
(一)東和花巻温泉線		矢沢	20	H27~28	道路補修		
地域連携道路整備事業	(主)花巻大曲線	小倉山の2	100	H14~29	道路改良(西和賀町)	8	
	(主)花巻北上線	島	35	H22~29	道路改良		
小計				831			
河川等	治水施設整備事業	瀬川	西宮野目	6	H25~27	河道掘削	9
	ダム管理費	早池峰ダム		9		ダム施設改良	
	小計			15			
砂防	急傾斜地崩壊対策事業	花巻市浅沢		25	H20~27	法面对策	10
公園	広域公園整備事業	花巻広域公園		70		広域公園の整備	
住宅	公営住宅建設事業	天下田アパート		173	H26~31	県営住宅の改善	11
合計				1,114			

※(国)は国道、(主)は主要地方道、(一)は一般県道。
 ※普通建設事業のうち、箇所付けがなされているものを計上しています。
 ※国庫支出金の内示等を受け、事業費や事業箇所が変更となる場合があります。



1 (国)283号



2 (国)456号



3 (一)花巻温泉郷



4 (国)283号 晴山地区



5 (主)盛岡和賀線(櫛ノ目~北湯口地区)



6 (国)283号 赤沢地区



7 (一)石鳥谷花巻温



8 (主)花巻大曲線 小倉山地区



9 瀬川 西宮野目地区



10 花巻市浅沢地区



11 天下田

H27地域経営推進費(県事業) 花巻市関連事業一覧

地域経営推進費とは

広域振興局が市町村やNPO・民間団体等と協働により、それぞれの広域振興圏における産業振興や安全・安心な地域社会の構築等を目指し実施する事業のほか、市町村や市町村長が必要と認める団体が圏域の課題解決に向けて取り組む事業に対して補助する県の事業予算

新規/継続	事業名	事業内容	事業実施主体	事業費(円)	花巻市との関連	写真等
継続	花巻黒ぶどう牛普及定着化事業	・認知度向上・地場消費拡大のため、各種イベントへの参加、フェアの開催	農政部	558,000		
新規	花巻高級ぶどう生産振興事業	・栽培面積の拡大等を目的とした実証圃の設置	農政部	421,000		
継続	国際リニアコライダー理解促進事業	・ILCセミナー、住民参加型事業(絵画コンクール)の実施 ・外国人受入体制整備に向けたセミナーの実施	経営企画部	4,379,000	管内(県南エリア、以下同)の機運醸成(中学、一般)	
継続	「つながりともにつくる 県南局だより」情報発信事業	・管内のコミュニティFM3局での情報発信番組放送	経営企画部	1,621,000	えふえむ花巻での放送	
新規	県南でおもてなし いわて国体プロジェクト事業	・地域住民参加型国体ダンスビデオクリップの作成 ・地域資源を活用した土産商品の開発やブラッシュアップ支援 ・観光ガイドタクシー運営委員会への支援	経営企画部	1,081,000	県南地域のご当地グルメ(花巻ひえカレー等)の通年提供等	A
新規	県南広域圏連携事業	・首都圏移住相談会でのPR ・首長懇談会、政策課題研究会の開催	経営企画部	655,000	管内8市町のブース出展、PR	
新規	県南広域若者応援事業	・県南地域の青年会議所等と連携し、異業種間の若者による交流会の開催	経営企画部	850,000	花巻JC等とも連携した交流事業の展開	
継続	平泉その先観光地魅力づくり推進事業	・産業観光推進のための関係市町等と連携した受入態勢づくり ・いわてまるごと肉フェスタの開催 ・SL銀河運行支援	経営企画部	4,927,000	花巻・遠野・釜石地域と連携したSL銀河運行支援	B
継続	レンタカーに乗って泊まって得事業	・宿泊施設、レンタカー事業者と連携した管内の周遊・宿泊の推進(レンタカー代金の一部キャッシュバック)	経営企画部	2,328,000	沿岸地域と連携した宿泊施設のキャッシュバック事業の展開	
継続	美女旅×いわて魅力発信事業	・美女旅×いわて「世界遺産の旅」の発行 ・美女旅×いわて観光研究部活動 ・首都圏プロモーション	経営企画部	3,493,000	「美女旅×いわて観光研究部」(花巻・遠野地区)の活動支援	C
新規	台湾情報発信強化事業	・情報発信拠点調査 ・おもてなし研修会、語学研修会の開催	経営企画部	1,354,000	管内交流の促進と観光・宿泊施設を対象とした研修会実施	
新規	県内就職魅力アップ事業	・マッチング支援の推進のため、高等学校教諭向け地元企業見学会開催 ・キャリア教育サポーターによる生徒向けセミナー等の実施	経営企画部	1,356,000	管内の高校等を対象とした就職支援	
継続	ものづくり人材育成等支援事業	・モデル企業を選定し、人材育成及び従業員向け研修会を実施 ・連携支援員、人材育成アドバイザーの設置 ・テクノメッセ第10回記念の支援	経営企画部	5,993,000	モデル企業:サトウ精機、和同産業	D
新規	自動車関連産業参入促進・取引拡大支援事業	・調達、生産技術、品質管理等の勉強会や実施指導の実施 ・人材バンクの設置 ・企業の小グループ化による設計、開発、試作に対する補助の実施	経営企画部	2,673,000	管内ものづくり企業を対象とした取引拡大支援	
継続	県南地域「食」の集客産業育成拡大事業	・官民協働の実行委員会の運営支援 ・ご当地グルメ合同PRイベントの開催、マスコミ等を活用した情報発信の支援	経営企画部	3,932,000	管内ご当地グルメ(花巻ひえカレー等)を対象としたPR事業展開	A
継続	脱脳卒中宣言事業	・かるしお講習会の開催、かるしおメニュー化支援 ・事業所向け出前講座の実施 ・専門技術者の能力開発のためのキャリアアップ・スキルアップ研修会の開催	保健福祉環境部	3,726,000	管内事業所等を対象とした普及啓発	
継続	県南地域環境保全協働連携推進事業	・エコドライブの普及啓発 ・県南広域振興局環境大賞の実施 ・児童の環境学習支援、環境保全に取組む人材の育成	保健福祉環境部	1,543,000	管内事業所等を対象とした普及啓発	
継続	医療職進路選択セミナー事業	・中、高校生向け進路選択セミナーの開催 ・中、高校生向け地域医療フォーラムの開催	保健福祉環境部	333,000	管内中高生を対象としたセミナー等の開催(※花巻地区の実施箇所については未定)	
新規	県南型水田農業確立支援事業	・大規模経営体による8,000円/60kgの米生産実証 ・加工用ジャガイモの産地化支援 ・タマネギ、ニンジン等品種現地適応性実証	農政部	2,552,000	管内水田農家を対象とした生産技術の確立	
継続	園芸経営安定ステップアップ事業	・加工専用品種の栽培実証、加工試験・調査分析 ・加工・業務用野菜セミナーの開催	農政部	526,000	管内園芸農家を対象とした加工野菜等の収益性の安定・向上	
継続	県南子牛産地振興対策事業	・担い手や規模拡大志向の若手農家を対象とした重解自動 ・各地域担い手措置着のネットワーク化 ・新たな粗飼料生産及び利用実証の取組支援	農政部	3,930,000	管内肉用牛農家の生産性向上	
継続	県南6次産業化力アップ事業	・6次産業勉強会の開催 ・個別相談会の開催、技術専門家の招聘による専門知識・技術習得支援	農政部	711,000	管内6次産業支援機関との連携強化、食品事業者とのマッチング支援	
継続	県南獣害被害防止パワーアップ事業	・狩りガールに学ぶ女子会の実施 ・猟友会間の交流促進 ・地域密着型新規ハンター養成集会、捕獲のスキルアップ研修の実施	経営企画部・農政部・保健福祉環境部	1,779,000	花巻市、金ヶ崎町を中心とした被害防止対策に係る研修会等を実施	E
継続	南いわて農福連携ネットワーク促進モデル事業	・加工賃モデル表を活用した6次化モデル実証 ・農の交流による相互理解と障害者の技術習得検証	農政部・保健福祉環境部	893,000	管内福祉施設と企業とのマッチング	
計				51,614,000		

※事業費については、現在精査中で、今後変更もあり得ることをご承知下さい。



A 県南でおもてなし いわて国体プロジェクト事業



B 平泉その先観光地魅力づくり推進事業



C 美女旅×いわて魅力発信事業



D ものづくり人材育成等支援事業



E 県南獣害被害防止パワーアップ事業



さ さ き じゅん いち
佐々木 順一



佐々木順一
がんばってます!

「約束は守る」それが政治だ!

活動内容を、
佐々木順一日記に
書いております。
アクセスして
みて下さい。



HOME

私のマニフェスト

県議会における主な発言

プロフィール

事務所

メール

<http://www.sasaki-junichi.jp/>